

指標の進行管理(H27年度実績)及び計画改定に関する見直し・修正案

資料 2

1 防災の推進

(注)マークは計画策定時の現況値															
No.	指標名	区分	所管	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	(H28目標)	目標値(H32)	現状分析	今後の課題	目標達成に向けた取組(方針)	
1-1	自主防災組織活動力バー率(1)	分野指標	危機管理部	災害対策課	84.6%*	(震災により未集計)	(震災により未集計)	86.6%	88.4%	89.1%	89.3%	93.7%以上	組織化が進んでいる市町村がある一方で、進んでいない市町村もあり、その差が大きい。	組織率が低い市町村の組織率の向上。	今後も自主防災活動促進事業や国の補助事業を活用し、自主防災活動の活性化を図るとともにカバー率の向上を図る。
1-2	本県における防災土の認証登録者数	分野指標	危機管理部	災害対策課	604人	625人*	695人	916人	1,232人	1,609人	920人	1,120人以上	平成27年防災土養成研修(受講者87名)の効果もあり順調に増加している。	特になし。	地域や市町村の防災活動を活性化させるため、養成とフォローアップ研修を実施する。
1-3	避難行動要支援者個別計画の策定市町村数(平成25年度実績までは、災害時要援護者避難支援個別計画の数値(2))	分野指標	危機管理部	災害対策課	13市町村	(震災により未集計)	19市町村*	26市町村	集計せず	17市町村(平成27年4月1現在)	全59市町村	全59市町村	平成26年度から義務化された避難行動要支援者名簿(※)の提供を進めており、今後個別計画の作成に移っていく。	平成26年度から義務化された避難行動要支援者名簿等の作成との一体的な取組。	策定が進んでいない市町村の課題の把握、助言、先進的な取組みを行っている市町村の取組み内容の情報提供を行い、策定を支援する。
1-4	福祉避難所指定市町村数	分野指標	保健福祉部	保健福祉総務課	-	-	13市町村(※計画策定期時は9市町村×5月現在)	31市町村	47市町村	51市町村	全59市町村	全59市町村	指定市町村が増加し、51市町村(86.4%)となっているが、避難指示市町村を含む未指定市町村に対する指定促進の働きかけを継続する必要がある。	未指定市町村への指定促進とともに、指定済みの市町村や施設については、災害時に福祉避難所の開設・運営が円滑に行われるよう、継続的な訓練の実施が求められる。	全県市町村での指定に向け、引き続き未指定市町村への個別支援を行うと共に、県災害対策課と連携した福祉避難所開設訓練の実施を推進する。 また、県災害対策課事務所等で災害時の健康危機管理全般を指導する指導者として研修を実施し、毎年既存の研修事業において伝達する共に、開設訓練の様子を収録したDVDを活用するなど、有事において効率的な避難行動がとれるための「ハックの引き継ぎ、定着化を図る。
1-5	消防団員数の条例定数に対する充足率	分野指標	危機管理部	消防保安課	95.1%	(震災により未集計)	94.3%*	94.1%	93.6%	93.1%	94.9%	95.4%以上	就業構造の変化や過疎化、地域の連帯意識の希薄化などにより、年々消防団員数が減少し、全国的にも消防団員の減少傾向は続いている。一方、条例定数に対する充足率に関しては、全国平均が微増となっているが、本県では、消防団員数の減少が大きく、充足率も低下した。この傾向は今後とも継続していくものと思われる。	平成25年12月に制定された「消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき、消防団への加入の促進を図る。 ・入団適齢期前の若者への防災教育の充実や事業所に対し消防活動への理解を促進し、消防団員の確保と消防団員が活動しやすい社会環境の醸成を図る必要がある。 ・地域や役割を定めた、OB団員等による機能別消防団員・分団制度の導入を促進を図る。	若者等の入団促進、機能別消防団員制度の導入、女性の入団促進、消防団に対する事業所の理解促進、消防団協力事業所表示制度の導入促進。
1-6	住宅火災による死者数[毎年]	分野指標	危機管理部	消防保安課	26人	27人	27人	17人	27人	21人	22人	18人以下	住宅火災による死者数は減少傾向にありますが、住宅火災における高齢者の死者数は、全体の7割以上を占めている。また、原因別に見ると、「逃げ遅れ」が依然として多く、全体の半数以上を占めている。今後もこの傾向が続くものと思われる。	・本県の住宅用火災警報器の設置率(本県73.6%、全国81.0%)が未だ低いことから、引き続き設置促進を図る必要がある。また、住宅用火災警報器の設置義務化から10年経過していることから、経年劣化した機器の交換等の維持管理の周知も進める必要がある。 ・住宅火災の死者数における高齢者の割合が高いこと及び死因別では「逃げ遅れ」が多いことから、高齢者住宅の住宅用火災警報器の整備促進及び防火の呼びかけを継続実施する必要がある。	各消防本部、消防団、女性防火クラブ等と連携協力し、火災予防の普及啓発活動を実施するとともに、住宅用火災警報器の設置促進を図る。
1-7	土砂災害警戒区域指定率	分野指標	土木部	砂防課	14.8%	20.1%*	23.8%	26.3%	31.5%	36.5%	43.0%	50%以上	「平成32年度までに指定率50%」の目標に対しては、順調に推移している。	平成26年度の土砂災害防止法の改正を受け、5年間に基礎調査を完了させるための予算の確保と、区域指定を推進するための指定業務の効率化が必要である。	年次計画に基づき基礎調査を実施するためには、財源の確保が課題となることから、当初予算の必要額計上と、年度途中での補正予算による財源確保に努め、国に対しては、財政支援の要望を継続して行う。 また、発達者支援業務委託等を活用し、基礎調査の業務負担軽減を図るとともに、土砂災害危機意識向上事業による外部委託を活用し、法指定事務の推進を図る。
1-8	被災宅地危険度判定士(3)の人数	分野指標	土木部	都市計画課まちづくり推進課	241人	255人*	578人	617人	705人	751人	700人以上	700人以上	平成26年度に目標の700人以上を達成。	有効期間が5年のため、更新年度の判定士に更新するよう協力を求めるとともに、講習会開催により新規に判定士を養成し、目標値の700人を維持していく。	有効期間が5年のため、更新年度の判定士に更新するよう協力を求めるとともに、講習会開催により新規に判定士を養成し、目標値の700人を維持していく。
1-9	被災建物物災害危険度判定士(4)の人数	分野指標	土木部	建築指導課	1,934人	2,053人*	2,351人	1,906人	1,989人	1,832人	2,100人	3,000人以上	毎年、判定士新規養成講習会を実施し、新規の判定士認定を行なう一方で、既認定者が5年ごとの更新時に高齢等を理由に辞退するケースも見られる。	判定士新規養成講習会を建築士や行政職員に広く周知し、新規の判定士認定数の確保に努める必要がある。	被災建物物災害危険度判定士の登録数を増加させるため、関係機関と協力し、新たに建築士となった者に対して判定の重要性を理解していただくとともに、登録目標の達成に向けた取組を継続していく考えです。
1-10	大規模災害に備えて、避難場所の確認や食料の備蓄などを行なっていると回答した県民の割合	分野補助指標(意識調査)	県政世論調査	20.8%	39.6%	37.5%*	33.6%	32.0%	30.3%	上昇を目指す	上昇を目指す	上昇を目指す	上昇を目指す	上昇を目指す	上昇を目指す

(1) 総世帯数に対する、自主防災組織が活動範囲としている地域の世帯数。

(2) H25年度までは個別計画を策定した市町村を策定済市町村数としていたが、H26年度から避難行動要支援者名簿を外部の支援者へ提供することに同意した者のうち、個別計画を策定した市町村数とすることになった。

(3) 大規模災害によって、宅地が大規模かつ広範囲に被災した場合、要請を受けた判定士が宅地の危険度を判定することにより、次災害を軽減、防止し住民の安全を確保する。

(4) 大規模災害によって、建物が被災した場合、要請を受けた判定士が被災建物が使用できるか否かを判定することにより、余震などによる倒壊などの2次災害を軽減、防止し住民の安全を確保する。

2 原子力発電所周辺地域の安全確保の推進

No.	指標名	区分	所管	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	(H28目標)	目標値(H32)	現状分析	今後の課題	目標達成に向けた取組(方針)	
2-1	原子力発電所現地確認調査回数	分野補助指標(モニタリング指標)	危機管理部	原子力安全対策課	-	8回*	10回	16回	11回	15回	適切に対応する	適切に対応する	汚染水対策をはじめとする炉内に向けた取組やトラブルの状況等を随時確認し、国及び東京電力に対し、必要な申し入れを行っている。	汚染水対策を始めとする炉内に向けた取組や、安全かつ確実に進められるよう、廃炉安全監視協議会の立入り調査等を継続して実施し、国及び東京電力の取組を厳しく監視していく必要がある。	廃炉に向けた取組状況やトラブルの発生状況などに応じて適時適切に現地確認を行っていく。

3 防犯の推進

No.	指標名	区分	所管	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	(H28目標)	目標値(H32)	現状分析	今後の課題	目標達成に向けた取組(方針)	
3-1	犯罪発生件数(刑法犯認知件数)[毎年]	分野補助指標(モニタリング指標)	警察本部	生活安全企画課	19,427件	16,179件*	14,616件	14,596件	14,316件	12,791件	減少を目指す	減少を目指す	刑法犯認知件数の更なる減少を目指すとともに、県民の安心感の向上を重点とした抑止対策を推進する必要がある。	強盗等の被害に遭いやすい特定店舗の防犯指導と防犯診断を強化とともに、多発する自転車盗、万引きの抑止に向けた対策を講じる。	
3-2	「振り込め詐欺」「なりすまし詐欺」の被害認知件数[毎年]	分野補助指標(モニタリング指標)	警察本部	生活安全企画課	5,620万円(49件)*	5,496万円(28件)*	2,672万円(13件)*	16,026万円(62件)*	35,476万円(89件)*	45,801万円(163件)	減少を目指す	減少を目指す	「なりすまし詐欺」の被害は、前年と比べ、被害件数が大幅に増加した。特に、オレオレ詐欺の増加が目立った。	「なりすまし詐欺」の被害件数及び被害金額とも減少を目指すとともに、高齢者を中心とした被害防止に向けた意識の浸透を図る必要がある。	重層的なネットワークを構築し、社会全体が一体となった「なりすまし詐欺」の被害防止対策を講じる。
3-3	防犯対策推進の家推奨件数[毎年]	分野補助指標(モニタリング指標)	警察本部	生活安全企画課	1,214件	970件*	1,699戸	644戸	522戸	298戸	累計で増加を目指す	累計で増加を目指す	チェックシートによる防犯診断数は7,000戸を超しているものの、防犯対策推進の家マークの基準に至らない住宅が多く存在しているため、交付数は減少傾向にある。	住宅メーカーに対する住宅設計の段階から防犯に配慮した住宅建築を働きかけ、安全で安心な住宅の普及を図る。	住宅メーカーに対して住宅設計の段階から防犯に配慮した住宅建築を働きかけ、安全で安心な住宅の普及を図る。

4 廉待等対策の推進

No.	指標名	区分	所管	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	(H28目標)	目標値(H32)	現状分析	今後の課題	目標達成に向けた取組(方針)
4-1	DVセンター設置数(DV)	分野指標	こども 未来局 児童 家庭課	9か所	9か所*	9か所	9か所	9か所	9か所	13か所	13か所(H31)	新たにDVセンターを設置する動きは見られない。	DVセンターの設置について働きかける必要がある。	女性相談員を配置している4市がDVセンターを設置するよう、相談体制整備の支援を行う。
4-2	女性相談員配置市町村数(DV)	分野指標	こども 未来局 児童 家庭課	5市	5市*	5市	5市	5市	5市	13市	13市(H31)	新たに女性相談員を配置する動きは見られない。	女性相談員の配置について働きかける必要がある。	市町村担当職員向け研修を実施し、市町村における女性相談員の配置を促進する。
4-3	ドメスティック・バイオレンス相談受付件数(DV)	分野補助指標(モニタリング指標)	こども 未来局 児童 家庭課	1,507件	1,361件*	1,444件	1,597件	1,404件	1,523件	適切に対応する	適切に対応する	震災や原発事故の影響による著しい変化は今のところみられないが、前年度に比べて相談受付件数は減少している。	引き続き、広報啓発により相談窓口等の周知を図るほか、被害者の支援について関係機関と連携し適切な対応を行っていく。	引き続き、広報啓発により相談窓口等の周知を図るほか、被害者の支援について関係機関と連携し適切な対応を行っていく。
4-4	児童相談所における児童虐待相談受付件数(児童虐待)	分野補助指標(モニタリング指標)	こども 未来局 児童 家庭課	224件	259件*	311件	294件	394件	529件	適切に対応する	適切に対応する	子ども虐待対応の手引き(厚生労働省)の改正に伴い、心理的虐待の対象ケースが拡大されたこと及び警察からの通告件数が増加したことにより、件数が増加した。	虐待の未然防止に向けて関係機関とより一層緊密に連携し、適切に対応する必要がある。	虐待の未然防止に向けて関係機関とより一層緊密に連携し、適切に対応する。
4-5	高齢者虐待件数(高齢者虐待)	分野補助指標(モニタリング指標)	保健 福祉部 高齢 福祉課	養介護施設従事者等 3件 要介護者 254件	養介護施設従事者等 1件* 要介護者 209件*	養介護施設従事者等 4件 要介護者 235件	養介護施設従事者等 2件 要介護者 261件	(調査中)	適切に対応する	適切に対応する	高齢者虐待防止法の制度周知がすすみ、虐待通報が増加したことにより虐待件数の実績が増えている。	虐待の未然防止や通報を受けた場合の適切な対応に向けて、関係機関とより一層緊密に連携するとともに県民への制度周知を図る必要がある。	虐待の未然防止や通報を受けた場合の適切な対応に向けて、関係機関とより一層緊密に連携するとともに県民への制度周知を図っていく。	

5 交通安全の推進

No.	指標名	区分	所管	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	(H28目標)	目標値(H32)	現状分析	今後の課題	目標達成に向けた取組(方針)
5-1	交通事故死亡者数 [届年]	分野指標	生活 環境部 生活 交通課	112人	94人*	89人	79人	87人	77人	85人	60人以下	前倒しで目標値を達成している。	全死者の約半数が高齢者被害の現状にあり、高齢者の交通事故防止策を継続推進する必要がある。	高齢者に対しては、交通事故の実態や高齢者の活動状況等に応じた対策を推進する。高齢者以外の方に対しても、広く交通事故防止のための広報・啓発を行っていく。
5-2	交通事故死傷者数 [届年]	分野指標	生活 環境部 生活 交通課	13,365人	11,949人*	12,277人	11,140人	9,537人	8,421人	7,900人	6,300人以下	前倒しで目標値を達成している。	四輪乗車中死者のシートベルト着用率が約5割に止まっており、飲酒運転等悪質違反防止も含め県民の交通安全意識醸成を更に図る必要がある。	各季の交通安全運動や各種事業等を通して、県民の交通安全意識の向上を図っていく。

6 医療に関する県民参画等の推進

No.	指標名	区分	所管	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	(H28目標)	目標値(H32)	現状分析	今後の課題	目標達成に向けた取組(方針)	
6-1	献血目標達成率	分野指標	保健 福祉部 業務課	血液量 97.3% 人数 102.5%	血液量 85.1%* 人数 85.0%	血液量 105.6% 人数 105.1%	血液量 109.2% 人数 107.9%	血液量 96.6%	血液量 104.7%	血液量 100%以上 (H26より献血目標を血液量のみに計画変更)	血液量 100%以上 人数 100%以上	平成27年度は献血目標を達成することができた。	少子高齢化の影響により、現状のままで将来血液が不足するとの指が出てきていることから、より幅広い年齢層から協力いただける体制づくりを進める必要がある。	各種キャンペーンや献血協力事業訪問を実施するなどして、献血者確保のため協力を呼びかけていく。また、献血離れが著しい若年層の対策として献血出前講座などの啓発事業に積極的に取り組んでいく必要がある。	
6-2	麻しん予防接種率	分野指標	保健 福祉部 健康増進課	91.7%	88.7%(第1期)* 85.4%(第2期)	95.0%(第1期) 92.2%(第2期)	93.2%(第1期) 91.6%(第2期)	97.4%(第1期) 91.9%(第2期)	94.1%(第1期) 92.1%(第2期)	95%以上(第1期) 95%以上(第2期)	95%以上(第1期) 95%以上(第2期) (H28)	第2期については、接種率の上昇が見られたが、第1期、第2期ともに「福島県麻しん対策指針」の目標値である95%に達していない。	「福島県麻しん対策指針」に基づき、「麻しんの予防接種強化月間」をを通じて県民へ周知を図ることとし、予防接種の実施主体である市町村への情報提供や積極的な接種勧奨の継続を行なうことで、接種率の向上に努める。	広報等を用いて、県民への周知を行う。 予防接種実施主体である市町村へ情報提供や接種勧奨の支援を実施する。	
6-3	自殺者数 [届年]	分野指標	保健 福祉部 障がい 福祉課	508人	502人*	428人	420人	421人	411人	-	410人以下 (H28)	過去の震災では、震災後、数年が経過してから自殺者が増加したことから、今後の推移を注視する必要がある。	被災者の心のケア事業を着実に実施するとともに、各種相談機関との連携強化や住民に身近な市町村における自殺対策の推進など、今後とも自殺対策を着実に実施していく必要がある。	被災者の心のケア事業を着実に実施するとともに、各種相談機関との連携強化や住民に身近な市町村における自殺対策の推進など、今後とも自殺対策を着実に実施していく。	
6-4	小児救急医療電話相談件数 (#8000の件数)	分野補助指標(モニタリング指標)	保健 福祉部 地域 医療課	7,344件	7,003件*	7,404件	7,865件	8,287件	9,985件	適切に対応する	適切に対応する	県政広報等により、継続的に県民への周知に努めている。	なし	引き続き県民への周知に努めるなど適切に対応する。	
6-5	ふくしま心のケアセンターにおける年間相談支援件数	分野補助指標(モニタリング指標)	保健 福祉部 障がい 福祉課	-	-	9,740件 (次計画策定期時は 9,108件*4ヶ月現在)	6216件	6,324件	4,972件	適切に対応する	適切に対応する	避難生活の長期化により、被災者及び支援者の疲労が増大し、また、アルコール依存等が顕在化していることから、さらに支援の充実を図る必要がある。	避難生活の長期化や帰還に向けた動きなど、被災者それぞれの状況に応じた心のケアがますます重要となっており、県外避難者も含めた支援体制の充実とともに支援者への業務支援、アーチャー問題への対応、市町村や見守り活動を行う生活支援相談員との連携をさらに強化していく必要がある。	避難生活の長期化や帰還に向けた動きなど、被災者それぞれの状況に応じた心のケアがますます重要となっており、県外避難者も含めた支援体制の充実とともに支援者への業務支援、アーチャー問題への対応、市町村や見守り活動を行う生活支援相談員との連携をさらに強化していく。	
新	がん検診受診率	分野指標	保健 福祉部 健康増進課	胃がん 肺がん 大腸がん 乳がん 子宮頸がん	27.8% 37.6% 28.3% 46.8% 43.7%	26.0% 34.5% 28.5% 44.7% 43.8%	27.2% 35.9% 30.8% 43.7% 41.2%	26.0% 36.0% 31.8% 44.1% 41.0%	26.0% 36.0% 31.0% 44.1% 41.5%	(調査中)	47.0% 48.4% 46.8% 58.0% 57.5%	50%以上(H29) 50%以上(H29) 50%以上(H29) 60%以上(H29) 60%以上(H29)	平成29年度の目標達成を目指して、逐年増加を目指しているが、大腸がん以外の検診については、H22年度の基準値まで戻っていない状況である。	避難者等が検診を受けやすい環境整備に引き続き努めるとともに、がん検診推進員の養成、効率的な個別受診勧奨の取組の推進等、受診率向上に向けた取組を強化する必要がある。	がん検診の意義や目的等について、県民への周知に努める。
新	特定健康診査実率	分野指標	保健 福祉部 健康増進課	43.3%	44.7%	45.7%	46.6%	(調査中)	(調査中)	66.1%	70%以上(H29)	特定健診の実施率は、全国平均並みに年々上昇しているが、受診者数は対象者の半数以下に留まっており、各保健所間のバラツキが大きい。	一次予防と併せて、各保健所における実施状況の把握や特定健診の受診率向上に向けた書類啓発等の取組を行う必要がある。また、原子力災害等により長期化している避難者への生活習慣病の予防・早期発見・早期対応等の取組も重要な要素となっている。	特定健診の意義や目的等について、県民への周知に努める。	
新	全国体力・運動能力・運動習慣等調査における新体力テストの全国平均との比較割合(平成20年度の全国平均値を100とした場合の数値)	分野指標	教育 庁 健康教育課	小5男 99.1 小5女 101.0 中2男 98.2 中2女 97.4	未実施	96.9 99.3 99.1 98.9 98.3	96.6 100.7 98.2 98.7	97.1 100.7 97.7 98.7	97.6 100.7 98.2 98.7	99.0 100.9 99.5 99.0	101.0 102.5 101.5 101.0	学校体育や社会体育において、運動の機会を確保し、運動習慣を形成する取組が必要である。	学校・家庭・地域が一体となった運動環境づくりと運動習慣の形成を図る。		
新	小学校児童の栄養不良や肥満、やせ傾向(栄養状態)の割合(公私立小学校)	分野補助指標(モニタリング指標)	教育 庁 健康教育課	2.7	未実施	3.2	3.2	3.5	2.5	低下を目指す	低下を目指す	学校保健統計における肥満傾向児出現率が11歳女子で全国平均を下回る等改善の兆しは見られる。	肥満傾向児生徒への健康相談・個別の保健指導の充実を図る必要がある。	肥満傾向児生徒への健康相談・個別の保健指導の充実を図る。	
※	【検討中】県内自治体が所管する施設におけるAEDの設置台数	分野指標	保健 福祉部 地域 医療課							※AED設置台数等 等の調査実施後に検討	※AED設置台数等 等の調査実施後に検討	AEDの設置を促進するとともに、周知及び活用を図るために、設置状況等を把握し、県のホームページなどで県民に周知する必要がある。	AEDの設置を促進するとともに、設置状況等を把握し、必要な項目(設置位置、設置台数等)をAED設置登録情報システムに登録し、AED設置マップ等に反映させることにより、AEDの設置場所の把握が容易で、有効活用を図ができるようにしていく必要がある。	県内自治体の公的施設におけるAED設置状況を把握し、必要な項目(設置位置、設置台数等)をAED設置登録情報システムに登録し、設置状況を把握できるAEDマップを作成し周知していくことにより、さらなる設置促進を図る。	

7 食品の安全確保の推進

No.	指標名	区分	所管	H22実績		H23実績		H24実績		H25実績		H26実績		(H28目標)		目標達成(H32)		現状分析		今後の課題		目標達成に向けた取組(万針)	
				件数	率	件数	率	件数	率	件数	率	件数	率	件数	率	件数	率	件数	率	件数	率	件数	率
7-1	不良食品発生件数	分野指標	保健福祉部	食品生活衛生課	48件	42件(うち、放射性物質によるもの9件)*	48件(うち、放射性物質によるもの4件)	52件(うち、放射性物質によるもの0件)	63件(うち、放射性物質によるもの0件)	57件(うち、放射性物質によるもの0件)	33件(うち、放射性物質によるもの0件)	23件以下(うち、放射性物質によるもの0件)	平成27年度、食品衛生法上の不良食品は、57件(食品製造施設38件、食品の流通販売施設13件及び学校給食施設6件)あり、26年度に比較して食品製造施設において5件、食品の流通販売施設において件数減少したが、学校給食関係施設では2件増加した。(27年度目標値の35件を達成できなかった。)	「なお、食品中の放射性物質が、食品衛生法上の基準値を超過して出荷、流通販売される反対食品については、26年度に引き続き、発生がなかった。(27年度目標値(0件)を達成することができた。)	平成27年度の食品製造施設における不良食品38件の内訳をみると、異物混入が16件、表示違反が13件、ビビ5件、規格基準違反件及び他の他1件であり、表示違反が26年度と同様の傾向が見られたこと(+)加え、異物混入が26年度より2件増加した。今後、食品製造施設の監視や施設従事者を対象とした衛生講習会において、適正な食品表示や異物混入防止対策として、HACCP方式による衛生管理方法を取り入れ、各食品営業施設の衛生管理体制に応じた的確な指導を行っていく必要がある。	平成28年度は、引き続き、不良食品の発生原因を詳細に分析し、「ふくしま食の安全・安心対策プログラム」に基づき、食品製造施設をはじめ、市場・小売店等の食品調理・流通販売施設及び学校給食関係施設等の團体給食施設を対象として、重複的に監視指導を行い、不良食品の発生の防止に努める。							
7-2	食品表示法に基づく鮮食品の適正表示率	分野指標	農林水産部	環境保全農業課	94.0%*	(震災により未集計)	97.0%	98.3%	98.0%	98.8%	100%	100%	ほとんどの店舗では、食品表示についての認識が定着しており、適正表示と認識している。個人経営等小規模店舗においては、認識が不十分な店舗もある。	H27.4.1から施行された食品表示法に基づく新基準について、引き続き指導・啓発が必要である。また、所管が国の省、県の複数部局、中核市にまたがることから連携が必要である。	H27.4.1から施行された食品表示法に基づく新基準について、引き続き指導・啓発が必要である。また、所管が国の省、県の複数部局、中核市にまたがることから連携が必要である。	食品表示研修会の開催、相談対応、表示状況調査等を実施し、国や中核市保健所等の関係機関と連携しながら食品表示法の啓発を行う。							
7-3	GAP(農業生産工程管理)に取り組む産地数	分野指標	農林水産部	環境保全農業課	124産地	114産地*	118産地	156産地	167産地	208産地	210産地	242産地以上	震災後は、避難指示等により農業が行われていない産地等で取組が中断したため、一時、取組産地数が減少したが、放射性物質対策の推進とともに順調に増加している。	放射性物質対策等の新たな課題に対応したGAPを推進するため、平成24年度に策定した県GAPマニュアルに基づくGAPの実践を推進する必要がある。また、ほとんどの基礎的なGAPに留まっていることから、東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う安全・安心な食品の需要に対する、消費者や事業者で実践を担保できる第三者による認証の取得を支援していく必要がある。	補助制度を設け、基礎GAPから県GAP(国ガイドライン/GAP準拠)へのレベルアップと、JGAPやGLOBALGAPなど第三者認証GAPの取得を支援する。								
7-4	エコファーマー認定件数	分野指標	農林水産部	環境保全農業課	21,889件	21,091件*	20,336件	20,528件	16,543件	14,425件	22,500件	25,000件以上	震災により、避難指示地域において農産再開が遅れており、避難指示地域においては農産再開が遅れており、新規認定・更新が行わない等、平成22年度をピークに減少傾向となっている。	認定期間満了に伴う新規申請を促進する必要があり、JA等の生産部会・組織を中心に団体申請による手続きの簡素化を勧め、更新数の増加を図る。	エコファーマーを活用し、消費者へ広くエコ農産物をアピールし環境と共生する農業への認知度を高め、生産者のエコファーマーの取組拡大を図っていく。								
7-5	食品と放射能に関するリスクコミュニケーションの実施件数	分野指標	生活環境部	消費生活課	-	-	49回 (※計画策定期は16回)(10月現在)	72回	71回 (H25~累計143回)	77回 (H25~累計220回)	77回以上	480回以上 (H25~32累計)	3月8日時点で、77回開催、参加者数5,065人。	各種団体などの中会議に合わせて開催するなどニーズに合わせた工夫が必要である。	目標達成のベースで推移しているが、取組を継続していく。								
7-6	消費者及び事業者の活動支援回数及び人件数	分野補助指標(モニタリング指標)	保健福祉部	食品生活衛生課	139回 4,944人	80回* 2,758人* (※計画策定期の89回、2,991人から訂正)	273回 9,828人	294回 11,721人	306回 11,234人	207回 7,716人	適切に対応する	適切に対応する	各保健福祉事務所(保健所)において、消費者及び食品関連事業者・小・中学校からの講次依頼に基づき、出前講座として食品表示・衛生的な知識の講習及び放射性物質に関する講習を行った。	平成27年度に引き続き、受講者を対象としてアンケート調査を行い、当該出前講座の有効性等を検証し、より効果的な出前講座の実施に努めていく。	平成27年度に引き続き、受講者を対象としてアンケート調査を行い、当該出前講座の有効性等を検証し、より効果的な出前講座の実施に努めていく。								
7-7	食品安全110番受付処理件数	分野補助指標(モニタリング指標)	保健福祉部	食品生活衛生課	17件	5件*	11件	130件(うち、マラチオん関連116件)	19件	8件	適切に対応する	適切に対応する	「食品安全110番設置要綱」に基づき、県民、消費者等から寄せられる食品の安全に関する苦情や相談等を各保健福祉事務所(保健所)で対応している。	相談内容は、食品表示に関するものや食品への異物混入にかかる相談が多いことから、引き続き、全国の食品安全・安心に関わる事件等を注視しながら、県民、消費者のニーズにあった正確な対応を講じていかなければなりません。	県民、消費者から寄せられる食品の安全に関する苦情や相談等は、マスコミで事件として取り上げられる食品表示や異物混入にかかるものが多いことから、引き続き、全国の食品安全・安心に関わる事件等を注視しながら、県民、消費者のニーズにあった正確な対応を講じてください。	県民、消費者から寄せられる食品の安全に関する苦情や相談等は、マスコミで事件として取り上げられる食品表示や異物混入にかかるものが多いことから、引き続き、全国の食品安全・安心に関わる事件等を注視しながら、県民、消費者のニーズにあった正確な対応を講じてください。							
7-8	食品安全に関する意識の普及啓発回数及び人件数	分野補助指標(モニタリング指標)	保健福祉部	食品生活衛生課	283回 12,464人	174回* 7,234人* (※計画策定期の178回、7,022人から訂正)	280回 10,432人	243回 9,395人	383回 13,935人	407回 14,170人	適切に対応する	適切に対応する	各保健福祉事務所(保健所)で食品営業施設や団体給食施設等における営業者(設置者)や従事者等を対象として、衛生的な食品の取扱い等と食品中の放射性物質の基準値、検査体制等について講習会を開催した。	食品営業施設が団体給食施設等の営業者(設置者)及び従事者に、放射性物質に関する食品衛生法上の基準値、検査体制や検査結果等の正しい知識と、衛生的な食品の取扱い等の食品衛生の知識を習得してもらよう、引き続き講習会を開催する必要がある。	食品営業施設が団体給食施設等の営業者(設置者)及び従事者に、放射性物質に関する食品衛生法上の基準値、検査体制や検査結果等の正しい知識と、衛生的な食品の取扱い等の食品衛生の知識を習得してもらよう、引き続き講習会を開催する。	また、これらの施設における食品衛生責任者の養成や再教育目的とした食品衛生責任者養成(再教育)講習会も実施する。							

8 生活環境の保全

No.	指標名	区分	所管	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	(H28目標)	目標値(H32)	現状分析	今後の課題	目標達成に向けた取組(方針)	
8-1	環境基準(大気・水質)達成率	分野指標	生活環境部	水質・大気環境課	水質 95.5% 大気 72.4%	水質 92.8%* 大気 73.5%	水質 92.8% 大気 75.0%	水質 93% 大気 72.2%	水質 95.3% 大気 75.2%	水質 95.3% 大気 73.0%	水質 100% 大気 100%	水質 100% 大気 100%	(水質):生活排水や畜産系の排水が影響している地點がある。また、植物などの有機物(自然由来)が原因となっている地點がある。 (大気):達成率が低いのは、光化学オキシダント未達成によるもの。	(水質):流域自治体と連携して生活排水処理対策を推進するとともに、家畜排せつ物の処理対策について関係機関と協力しながら事業者の指導を実施する。 (大気):規制対象事業場への巡回監査実施により、基準への適合状況の確認や指導を行う。また、光化学オキシダントの主要な原因为して関東地方からの移流が上げられるため、関係機関と連携し、注報等の発令や、工場等への燃料削減要請等を的確に行う。	
8-2	工場・事業場等におけるリスクコミュニケーションの実施件数	分野指標	生活環境部	水・大気環境課	44件	81件*	100件	97件	118件	111件	120件	170件以上	平成26年度においては目標(110件)を達成しているが、今後の頑張りが懸念される。	各工場団地や業界等を対象にして、リスクコミュニケーションに関する研修会や事例発表・交流会を開催し、取り組みの普及促進を図る。	
8-3	除染特別地域における住宅等除染の進捗率(計画件数に占める実績件数の割合) ※建物を代表的な指標として選定し、建物除染の計画件数に占める実績件数の割合を記載しています。	分野指標	生活環境部	除染対策課	-	-	田村市:99% 柏葉町:38% 川内村:100% 大熊町:100% 飯館村: 9% 川俣町:17% 葛尾村: 59% 葛尾村:100% 南柏馬市: 8% 富岡町: 0.1% 富岡町: 24% 浪江町: 11% (※計画策定時は 74なし)(9月現在)	田村市:100% 柏葉町:100% 川内村: 100% 大熊町: 100% 飯館村: 100% 川俣町: 100% 葛尾村: 100% 南柏馬市: 100% 富岡町: 48% 浪江町: 100%	田村市:100% 柏葉町:100% 川内村: 100% 大熊町: 100% 飯館村: 100% 川俣町: 100% 葛尾村: 100% 南柏馬市: 100% 富岡町: 24% 浪江町: 11% 双葉町: 100%	各年度において100%を目指す	各年度において100%を目指す	除染実施計画に基づいた迅速かつ確実な実施が課題。	市町村の意向を十分に反映した除染の迅速かつ確実な実施等	個別に市町村を訪問することや駐在員を通じての情報共有などにより、それぞれの課題をきめ細かく把握し、国による除染の実施に当たり、市町村の意向が反映されるよう十分な調整を図る。	
8-4	市町村除染地域における住宅除染の進捗率(計画戸数に占める実績戸数の割合)(1) ※目標値については、各年度単位で設定されていても、実績値を年度単位に算出することは困難であるため、実績値については、各年度末時点での累計の進捗率を記載しています。	分野指標	生活環境部	除染対策課	-	-	21.5% (※計画策定時は 6.2%)(9月現在)	46.5%	64.7%	88.6%	各年度において100%を目指す (H28)(2)	市町村の除染実施体制が整い、住宅などの除染が着実に進んでいる。	除染実施計画に基づく除染の実施 除染の確実な実施と財源確保 仮置場の確保と適正管理	取組・進捗状況の調査や市町村訪問等を通じ、個別の課題にきめ細かく対応するなど、市町村や関係機関と一体となって除染を推進していく。	
8-5	東日本大震災に係る災害廃棄物の処理・処分率	分野指標	生活環境部	一般廃棄物課	-	12.0%*	41.8%	65.7%	77.1%	79.5%	100.0%	100% (H25)	東日本大震災に係る災害廃棄物については、国のマスクープラントにおいて平成25年度末に処理を完了したとしていたが、本県における進捗率は27年度末で79.5%であり、目標は達成できていない。 災害廃棄物を国が代行で処理する地域及び直轄で処理する対策地域において処理が進れている。	国に対し、代行地域及び対策地域内の災害廃棄物の安全かつ確実な処理について引き続き求めるとともに、帰還困難区域の処理方針及び市町村の状況を踏まえた処理スケジュールや終期目標の早期明確化を求めていく必要がある。	
8-6	産業廃棄物の不法投棄等の残存件数及び残存量	分野補助指標(モニタリング指標)	生活環境部	産業廃棄物課	64件 308,491トン	59件* 308,256トン*	59件 332,830トン	59件 100,714トン	60件 76,992トン	(調査中)	減少を目指す	減少を目指す	件数に大きな変化はないものの、撤去指導により各事業の残存量が減少している。	10トン以下の小規模な不法投棄の発生も続いていることから、引き続き撤去指導を行うとともに、広報媒体を用いた啓発や、不法投棄防止目的としたパトロールを強化し、不法投棄の未然防止を図る。	
8-7	環境放射線量(各地方振興局等における空間線量率) 県立保健福祉事務所 郡市合同庁舎 白河市合同庁舎 会津若松合同庁舎 南会津合同庁舎 南相馬合同庁舎 いわき合同庁舎	分野補助指標(モニタリング指標)	危機管理部	放射線監視室	-	(H23.9月平均値) 1.00 μ Sv/h 0.88 μ Sv/h 0.42 μ Sv/h 0.13 μ Sv/h 0.08 μ Sv/h 0.42 μ Sv/h 0.18 μ Sv/h	(H24.9月平均値) 0.69 μ Sv/h* 0.51 μ Sv/h* 0.21 μ Sv/h* 0.09 μ Sv/h* 0.06 μ Sv/h* 0.37 μ Sv/h* 0.10 μ Sv/h	(H25.9月平均値) 0.24 μ Sv/h 0.33 μ Sv/h 0.17 μ Sv/h 0.14 μ Sv/h 0.10 μ Sv/h 0.07 μ Sv/h 0.05 μ Sv/h 0.12 μ Sv/h 0.09 μ Sv/h	(H26.9月平均値) 0.20 μ Sv/h 0.12 μ Sv/h 0.09 μ Sv/h 0.06 μ Sv/h 0.04 μ Sv/h 0.09 μ Sv/h 0.07 μ Sv/h	(H27.9月平均値) 減少を目指す	減少を目指す	(環境放射能(空間線量率)の推移をモニタリングするものであり、施設目標としての指標ではない。)	(環境放射能(空間線量率)の推移をモニタリングするものであり、施設目標としての指標ではない。)	(環境放射能(空間線量率)の推移をモニタリングするものであり、施設目標としての指標ではない。)	
8-8	放射線から安心できる生活空間 暮らしていると回答した県民の割合	分野補助指標(意識調査)	県政世論調査	-	-	31.1%*	33.3%	38.2%	44.2%	上昇を目指す	上昇を目指す				
新	放射線教育に係る授業を実施した学校の割合(公立小・中学校)	分野指標	教育庁	義務教育課	-	-	100%	100%	100%	100%	100%	100%	既に目標値を達成している。	児童生徒の身近な問題を取り上げた放射線教育の推進をしていく必要がある。	他教科との連携を図りながら、放射線等に係る内容を取り入れた授業実践を累積し、全ての学校で共有ができるようになる。

(1) それぞれの地域における除染を行う計画数が精査によって更変更されることもあるため、各年度末までの計画数に対する実績数の割合を設定しています。

(2) 平成28年度末までを目標に除染が行われているため、平成28年度までの目標としています。

9 消費者の安全確保の推進

No.	指標名	区分	所管	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	(H28目標)	目標値(H32)	現状分析	今後の課題	目標達成に向けた取組(方針)	
9-1	消費生活に関する相談員がいる市町村数	分野指標	生活環境部	消費生活課	10市町村	10市町村*	10市町村	9市町村	11市町村	17市町村	19市町村以上	35市町村以上	県内各市へ働きかけを行ったが、行政需要(相談件数)の観点や相談員設置に係るランニングコストの問題から頭痛ではない。	高齢者を主とした悪質商法に関する相談は増加しており、県民の安全・安心確保のため広域連携による消費生活センター設置や相談員配置について、市町村へ働きかけを行い協議会設置のうえ検討とともに、継続的な財源措置を国に求めている。	相談員未配置の市町村に対して、行政需要やランニングコスト等の観点から広域連携による相談窓口の必要性を働きかけるとともに、地域の状況に合わせて、県を事務局とした協議会を設置するなど具体的な支援を行なうながら、市町村における相談員の配置率を高めていく。
9-2	県消費生活センターのホームページへのアクセス件数	分野補助指標(モニタリング指標)	生活環境部	消費生活課	97,839件	80,293件*	54,980件	49,483件	51,966件	83,993件	適切に対応する	適切に対応する	震災後に急増、平常となってきていたが、動画(YouTube)の積極的な掲載等に伴い増加傾向にある。	掲載内容を充実させ、わかりやすい、見やすいページHPの作成をする必要がある。	掲載内容を充実させながら、引き続き適切に対応する。
9-3	悪質事業者の処分件数	分野補助指標(モニタリング指標)	生活環境部	消費生活課	2件	2件*	0件	3件	1件	0件	適切に対応する	適切に対応する	訪問販売の事業者による違反事例が多い。	国及び他の都道府県との情報共有を推進するとともに、市町村との連携を強化し、悪質事業者の早期実態把握に努める。	国及び他の都道府県との情報共有を推進するとともに、市町村との連携を強化し、悪質事業者に適切に対応する。
9-4	食品や日用品など、消費生活に関する不安を感じることなく、安心して暮らしていると回答した県民の割合	分野補助指標(意識調査)	県政世論調査	66.6%	40.4%	55.4%*	56.5%	57.4%	67.1%	上昇を目指す	上昇を目指す				

10 犯罪被害者等支援の推進

No.	指標名	区分	所管	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	(H28目標)	目標値(H32)	現状分析	今後の課題	目標達成に向けた取組(方針)	
10-1	犯罪被害者等施策担当窓口の設置市町村数	分野指標	生活環境部	男女共生課	(震災により未集計)	51市町村*	50市町村	50市町村	56市町村	全59市町村	全59市町村	市町村への働きかけにより、平成28年4月1日時点での、全市町村において施策担当窓口設置達成。	窓口について地域住民に周知していく必要がある。	窓口について地域住民に広く周知していく。	
10-2	県警察における被害者相談窓口の設置件数 〔該年度〕	分野補助指標(モニタリング指標)	警察本部	県民サービス課	13,144件 11,127件	11,354件* 12,894件	11,733件	14,177件	14,316件 15,286件	19,419件	適切に対応する	適切に対応する	各種相談に直ちにかか適切に対応した。	相談体制を維持しながら、引き続き、各種相談に迅速かつ適切に対応していく必要がある。	相談体制を維持しながら、引き続き、各種相談に迅速かつ適切に対応する。
10-3	ふくしま被害者支援センターにおける相談件数〔該年度〕	分野補助指標(モニタリング指標)	警察本部	県民サービス課	191件	145件*	159件	217件	210件	185件	適切に対応する	適切に対応する	各種相談に直ちにかか適切に対応したが、いまだふくしま被害者支援センターの活動内容等が県民に理解されない。	支援活動員のスキルアップを図り、各種相談に迅速かつ適切に対応していく必要があり、さらにふくしま被害者支援センターの周知活動の必要がある。	支援活動員のスキルアップを図り、各種相談に迅速かつ適切に対応するとともに、関係機関団体と連携し、ふくしま被害者支援センターの活動等の周知を図る。

【推進体制】

No.	指標名	区分	所管	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	(H28目標)	目標値(H32)	現状分析	今後の課題	目標達成に向けた取組(方針)
11-1	地域住民やNPO等による地域づくり活動に積極的に参加していると回答した県民の割合	分野補助指標(意識調査)	県政世論調査	15.3%	15.4%	15.2%*	15.2%	15.5%	17.7%	上昇を目指す	上昇を目指す			